

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	日立工機株式会社
【英訳名】	Hitachi Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 清
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月25日に提出いたしました第88期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従って、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

平成22年8月、当社の連結子会社であるHitachi Power Tools Europe GmbH（所在国：ドイツ、事業内容：電動工具の販売。）において、他の販売子会社に比べて売掛金回収期間が長く改善も見られないこと、また借入金も増えていることから、社内調査を開始いたしました。調査の過程で不適切な取引の疑いが生じたため、社長を筆頭とした社内調査チームを編成、現地に調査メンバーを派遣する一方、調査委員会を立ち上げ、実態解明を進めるために調査を実施いたしました。

調査の結果、同社において、平成17年12月から平成22年8月にかけて行われた不適切な取引および会計処理が判明いたしました。その内容は、当社から出向していた同社元社長（平成22年9月28日付同社社長解任、同年10月4日付懲戒解雇）が主導し、過大な営業投資による業績悪化を隠蔽し、業績を良く見せるため、販売先数社に売上を計上する一方、翌期以降にその大半を買い戻す不正な行為を行い、架空の売上、仕入取引を反復することで債権債務を相殺しておりました。

当該取引および処理の早期発見と対応を逸した主な事由は、以下の内部統制上の不備に起因するものと認識しております。

海外関係会社の取締役会の機能が充分には発揮されなかったこと。

当社の関係会社管理体制に係る内部統制制度が整備面で不足し、運用面において充分な機能を発揮することができていなかったこと。

内部通報制度の運用が充分に機能できていなかったこと。

コンプライアンス遵守の周知と徹底が充分ではなかったこと。

本件に対する対応として、当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成18年3月期の有価証券報告書および平成19年3月期から平成23年3月期に係る第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、今後はこのような不祥事は二度と起こさないという固い決意の下、当社グループ全役員・全従業員が一丸となり、以下に記載の是正措置ならびに再発防止策を展開し、適切な内部統制を整備、運用してまいります。

なお、重要な欠陥については、本訂正報告書提出時点において是正が完了しておりません。当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に至った原因分析および問題点の抽出結果に基づき、調査委員会の提言を踏まえ、以下の是正措置・再発防止策を骨子として具体策の策定・実行に着手しており、平成23年3月期中に重要な欠陥の是正ならびに経営者による評価を完了させる予定です。

- (1) 関係会社に関する監査および連結管理の強化
 - 海外関係会社における取締役会の機能発揮と強化
 - 本社管掌部門および経理財務本部による関係会社管理体制に係る内部統制整備の充実
 - 監査室の組織および監査手法強化による内部監査の実効性確保
 - 関係会社を含めた経理担当者間のコミュニケーション強化
 - 本社、関係会社間における情報の共有
- (2) 企業風土の改革、コンプライアンス意識の徹底
 - 当社および関係会社役員ならびに従業員に対するコンプライアンス教育の強化
 - コンプライアンス違反に対する具体的な罰則追加と周知
- (3) 内部通報制度の強化
 - 内部通報制度通報ルートの見直し・周知徹底
- (4) 人事管理の強化
 - 人事ローテーションの推進と適正な人材配置

以 上